参考資料

ナショナルトレーニングセンターの周辺のバリアフリー化促進に関する関係省庁等連絡会議（第１回）議事録

日時　：平成 30 年 10 月 22 日（月）8 時～8 時 45 分
場所　：中央合同庁舎４号館 1214 会議室
出席者：
【座長】
　平田　竹男　　内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局長
【座長代理】
　今里　譲　　スポーツ庁次長（代理出席）
【主査】
　猪熊　純子　　東京都副知事
【事務局】
　髙橋　一郎　　内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官
【構成員】
　日下　真一　　警察庁交通局交通規制課長（代理出席）
　齋藤　福栄　　スポーツ庁スポーツ総括官
　山上　範芳　　国土交通省総合政策局次長
　延與　桂　　東京都オリンピック・パラリンピック準備局次長
　田中　俊恵　　警視庁交通部長
　内田　隆　　東京都北区副区長
　橋本　正彦　　東京都板橋区副区長
　小菅　司　　日本スポーツ振興センター理事（代理出席）
【オブザーバー】
　中森　邦男　　日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会事務局長（代理出席）
　河合　純一　　日本パラリンピアンズ協会会長
　大日方　邦子　日本パラリンピアンズ協会副会長
　山﨑　淳　　東日本旅客鉄道東京支社総務部企画部長（代理出席）
　小山　秀樹　　国際興業常務執行役員

議事：
【髙橋統括官】
　おはようございます。ナショナルトレーニングセンターの周辺のバリアフリー化促進会議へ、ご多忙の中、また早朝よりお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。オリパラ事務局髙橋が進行させていただきます。開会に当たりまして、座長を務めます内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局長、平田よりご挨拶いたします。

【平田事務局長】
　おはようございます。平素より 2020 年オリパラに向けてご協力、ご努力いただきまして、感謝申し上げます。今日はまた早くからお集まりいただきまして、その点においても感謝いたします。ナショナルトレーニングセンターの周辺のバリアフリー化促進に関する関係省庁等連絡会議でございますけれど

も、これは2014年からナショナルトレーニングセンターはオリパラ共用ということで、オリンピアンもパラリンピアンも共用利用できるということが打ち出されたわけです。これはパラリンピックが厚労省から文科省に移管されたと、こういう背景もあったかと思うわけです。

そもそも根本的なきっかけというのは、2013年９月にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されることが決定されたということがあるわけでございます。そして今般このＮＴＣ、第２ＮＴＣというものが造られるということになりまして、オリパラのトレーニングというものが進んでいくということでありますけれども、１つ当然のことですけれども、ナショナルトレーニングセンターの周辺のアクセシビリティを改善する必要があると。こういうことが起こってきました。

これについては、こちらにおられます日本パラリンピアンズ協会の河合さんや大日方さんにご提言をいただきまして、私たちも薄々は感じていたことがクリアに顕在化されたということであります。今オリパラ共用、そしてパラリンピアンの2020年に向けて強化をできる体制が整う中で、もう１つ、もう１歩進めれば、より良い2020年になるということでございまして、関係者の皆さまにおかれましては、ここまで進めていただいたことに大変感謝をいたしますけれども、もう１歩ご努力いただくことがあるのではないかということで、整理をするための会議を開催させていただいたわけでございます。

今日は関係者の皆さんにこのようにパラリンピアンの生の声も聞いていただいて、2020年に向けてより良い環境をつくりたいということでございます。よろしくお願いいたします。

【髙橋統括官】

平田座長、ありがとうございました。なお、皆さま、本日は会議の最後までプレスの方々においでをいただいて、フルオープンでやらせていただくことにさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、議事の１でございます。お手元の資料１をご覧いただきたいと思います。平田座長のご説明のとおりでございます。会議開催の趣旨、拡充棟の供用開始に向けて、またその後の東京大会のレガシーとして、バリアフリー環境の改善を積極的に進めるべく、関係者間の協議が迅速かつ円滑に実施されるよう、連携を図るということにさせていただいております。

後ほどご紹介いたしますが、スポーツ庁、東京都、警察庁、国土交通省、警視庁、北区、板橋区、日本スポーツ振興センター、日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会、そして日本パラリンピアンズ協会、東日本旅客鉄道、国際興業の皆さまよりご出席を賜っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは議事の２、ナショナルトレーニングセンターの拡充につきまして、スポーツ庁よりご説明を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

【齋藤スポーツ総括官】

それでは、資料の２に基づいて説明させていただきます。ナショナルトレーニングセンターの拡充整備の状況についてということでございまして、先ほど平田事務局長から話がありましたとおり、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を目指して、競技力向上の一環としましてナショナルトレーニングセンターの拡充整備が進められているということでございます。

トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うため、主にパラリンピック競技の使用を想定した拡充棟を整備し、オリンピック競技、パラリンピック競技のさらなる共同利用化を図るというコンセプトで進められているものでございます。

拡充棟の施設概要は記載のとおりでございますが、地上６階、地下１階、延床面積、約３万平米という施設になっております。右側に断面図がございますが、中身としましてはトレーニング場、オリンピ

ック競技・パラリンピック競技共同利用ということでございますが、アーチェリー、水泳、卓球、射撃、フェンシング、共用体育館４面を備えております。また、トレーニング場以外にも 142 名収容の宿泊施設を設ける予定となっております。また、食堂、研修室・会議室、見学コース等も設けられる予定でございます。

建設工事概要は記載のとおりでございますが、2019 年、来年の６月末竣工予定、７月から供用開始を予定して、現在順調に工事が進められているところでございます。

ユニバーサルデザインについてということでございますが、パラリンピック競技の使用を想定しておりますので、当然のことながら関係法律、条令に適合しているとともに、Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドラインハード編に準拠するとともに、実際の計画・設計段階においてもＪＰＣ等、関係パラアスリートの意見を伺いながら、使いやすくなるように設計をしているということでございます。説明については以上でございます。

【髙橋統括官】

齋藤スポーツ統括官、ありがとうございました。それでは議事の３、日本パラリンピアンズ協会による調査報告をお願いいたします。若干、議事進行が早めに進んでいますので、10 分以上お話しいただいても結構でございます。それでは河合様、大日方様、よろしくお願い申し上げます。

【河合会長】

おはようございます。日本パラリンピアンズ協会の河合と申します。今日は貴重な機会をいただきまして、本当にありがとうございます。我々といたしまして、この調査に至った経緯と、我々のことを少し私の方からお話をさせていただきまして、内容につきましては副会長の大日方の方からご報告をさせていただきたいと思っております。

我々パラリンピアンズ協会は、もともとパラリンピックに出場した選手の選手会として発足をして、もう十数年の、もう 15 年近い活動の実績を持っております。今、会員も 200 名を超えまして、パラリンピックに出場した選手たちは、ほぼ入会しているというような状況になります。我々としまして、この 2019 年に竣工されますナショナルトレーニングセンターの拡充棟が出来るに当たりまして、こちらでより多くのアスリートたちが今後強化に当たり、そして 2020 年の成功に向けて、目指している目標やメダル数を獲得するために取り組むに当たり、その周辺のバリアフリーの状況に対する課題意識を持っておりました。

現在のＪＩＳＳ、ＮＴＣがあります場所と拡充棟との間に信号等がございますけれども、こういったところにそもそも今現状として音声の信号機がないとか、その時間が非常に短いであるとか、こういった、まずすぐに気付く部分であったりとか、新しい拡充棟からＪＩＳＳ、ＮＴＣまでの誘導ブロック、いわゆる点字ブロックの敷設等がなされていない等の課題を、まず明確に持っていたところになります。

こういったさまざまな問題をわれわれとしましても関係諸機関にいろいろな形でお伝えをしてご理解を頂きながら進んでいたという認識は持っておりますけれども、来年に迫ってきている中で、スケジュール感を含めて、このままで大変多くの関係者がいる中でこれを進めていくのに、本当に予算の確保の時期やさまざまな状況を考えたときに、この時期が限界であろうという中で、我々として自分たちの目で、自分たちで歩き、そして自分たちで考えて、そこをしっかりと報告書にまとめて皆さんにお届けをするという機会を今回取らせていただきまして、皆さんのお手元にあるかと思うんですけども、我々の報告書に今回まとめ上げたということになります。

今回については、まさに緊急を要し、できるだけ早く取り組んでいただきたい案件。さらには、時間をかけてでもやはり取り組み、この周辺がバリアフリーのモデル地区として日本全国にも、あるいは世界にも発信できるような形にできないかということも含めておりますけれども、まず近々の来年の改修に向けた際に、多くのパラアスリートが利用するに当たり、安心・安全でそちらに通えるようになること、あるいはそこで生活をしながら行き来ができるだけ負担のない形でできるようになるように、皆さまのお力添えをいただきながら、こういったものを少しでも実現できればというふうに考えております。では、内容につきまして、大日方の方より調査の説明をさせていただきます。

【大日方副会長】

おはようございます。副会長をしております大日方でございます。本日は貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。私から、調査の概要、そしてその結果から得られた私どもの問題意識、ぜひ皆さまと一緒に解決をお願いしたいという部分について、具体的にお話をさせていただきます。

まず調査につきましては、パラリンピアン６名、うち車いすユーザー３名、視覚障害者３名が参加し、それぞれ視覚障害者と車いすユーザーがグループをつくりまして、そこにボランティアでご参加いただきました学生さんと一緒に街を歩くというような形で、８月の末に行いました。お手元の資料の５ページ、こちらをご覧ください。調査ルート、西が丘地区のどの部分を歩いたのかということを示しています。

資料のグリーンの面で囲まれているところが従来のＮＴＣ、ＪＩＳＳでして、赤く四角で囲っておりますところが第２ナショナルトレーニングセンター、パラリンピックのアスリートたちが優先使用させていただくところになります。矢印で描いてありますところ、本蓮沼駅と板橋本町、最寄りの駅２つからそれぞれナショナルトレーニングセンター、ＪＩＳＳに歩く、そのルートについて、調査をいたしました。６ページですけれども、赤羽駅の周辺ルートについても調査を致しました。こちらにつきましては赤羽駅からバスを使ってナショナルトレーニングセンターまで行く方もいらっしゃることから、調査を致しました。調査の内容につきまして、それぞれのルートごとに詳細をこの後記載しておりますけれども、お手元の資料でご確認をいただきたいと思います。

大きく飛びまして、27 ページをご覧ください。最後にこれらの調査の結果を踏まえて、私どもからこういった改善が必要だろうということについて、記載をしております。今回、多くの改善が必要な箇所が見つかりました。われわれとしても急いでやったことですので、詳細な調査がさらに必要であろうと考えております。また、現在、整備をされる前の段階で行っておりますので、既に皆さま方が整備を進めようと予定されている、そういうところもあるのだろうと期待しつつも、現状の中で改善が必要だということについて、以下、５点にまとめました。

まず１つ目。視覚に障害がある方が安全に渡れる信号機の設置。ナショナルトレーニングセンター周辺には５つの交差点がございますが、そのうち４カ所の信号機につきましては、視覚障害者が安全に渡れる信号機の設置をしていただきたい。また、歩行者用の青信号が、非常に時間が短い場所もありますので、こういった交差点についても改善をお願いしたいと思っております。

２つ目です。点字ブロックのお話でございます。ハイパフォーマンスセンター周辺と、最寄りの歩いて通える駅の２つの動線には、点字ブロックの設置を進めていただきたいと思っております。現在、ところどころに点字ブロックが設置されておりますが、残念ながらこれが線ではつながっておりません。視覚に障害がある方が実際に歩いてみたところ、一部、点字ブロックがない部分では、壁を伝って歩く必要がありますが、壁を伝って歩きますと、例えば電柱にぶつかってしまうとか、わきの溝、あるいは

通りの樹木、こういったところにぶつかってしまう。そういったことも確認することができました。また、段差や溝は、視覚に障害がある方だけではなく、車いすユーザーにとっても非常に危険な箇所になりますので、危険な場所を整備していただけると、安全に通れることができると思っております。

３つ目です。赤羽駅についてです。駅につきましては、２つの課題方向性があると考えております。１つは駅の改札口対応についてです。今、バス停近い改札口ではバリアフリーの対応は、人的な対応という意味で、整備ができていないと認識しております。少し離れた別の改札口にエレベーターがございますので、そちらに誘導していただくということになるのですが、そういった案内表示がほとんどないので、１度改札口に行ってから対応は別改札であるとの案内を受けて、回り込んでそちらに行くということを車いすユーザーは体験しておりまして、また、一部、視覚障害がある方についても、同様に別改札に回るように案内されたという話も聞いていますので、案内方法についての情報を整理するとともに、分かりやすい情報発信をお願いします。

次にバスにつきましてです。ハイパフォーマンスセンターに向かうバス路線は複数あると認識しております。それらのバスは、バスロータリーのいろいろな乗り場からスタートするわけでありますけれども、今、どのバス停に向かえばよいのかが分かる案内表示を、お願いをしたいと思っております。また、障害がある方がバスを利用することについて、一部の乗務員の方はまだ慣れていらっしゃらない。そういったことも実際に私どもの調査の中で分かりましたので、ぜひ乗務員の方々に理解啓発していただけるように、これは引き続きということになるかと思いますが、お願いしたいと思っております。

４つ目です。推奨ルートに関する情報発信になります。どういうルートだったら安全なのかということを、今回の調査の中でも私たちから提言をしておりますが、あらためましてホームページ等を通じて、どこなら安全だよ、こうすればいいよといったようなことを、アスリートたち、またここに見学に来る障害のある方たちに対して、情報発信をしていただきたいということです。

そして最後、５つ目になります。心のバリアフリーの普及啓発について、お願いします。先ほどもお話をしました、バスドライバーの方々といったような方に加えて、地域の住民の方々の理解も必要になると思っております。これまでは心のバリアフリーといいますと、ポスターを張って、ご理解、ご協力をというよう硬い表現が多かったと思っておりますが、この際、ぜひインクルーシブな社会に向けたメッセージを軽やかに伝えるための方法。どのような方法があるのかということを、専門家の方々の知恵も借りながら方策を策定していただけると、大きく日本が変わる機会になるのではないかなというふうに思っております。

今回、この整備をすることを通じまして、ハイパフォーマンスセンターの周辺において先進的な街づくりのショーケースとなるものを、皆さまと一緒にぜひ考えていきたい。そのように思っております。ここから得られることができるユニバーサルデザインのノウハウと温かいコミュニティの在り方といったものが、今回をきっかけにして全国へと広がり、2020 年大会の開催のレガシーになることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【平田事務局長】

すみません。バスの運転手さんですけども、慣れていないことがたくさんあったというのは、具体的にはどういうことをおっしゃっているのですか。

【大日方副会長】

今回の調査の中で１つのグループはバスに２回、赤羽駅までの往復、往路と復路で乗りました。そうしましたところ、片道のほうは非常に対応良く、スロープを引き出してバス、車いす乗る必要があるんですが、そういったことの対応が非常にスムーズだったと聞いております。一方で、帰り道になるんですが、赤羽駅から乗ろうとしたところ、バスの乗務員の方に本当に乗るんですかと。このバスでいいんですか、乗るんですかというような、できれば乗ってほしくないというようなニュアンスで、しぶしぶスロープを出すというような、少し心地の良くないというか、つらい体験をしたという報告がありました。実はそういった体験というものはこの路線に限らず、残念ながら日本のバスの中では時々私たち車いすユーザーが使おうとすると起こっている、経験してしまう、残念なことでございます。

また、視覚に障害がある方たちが、どこで降りたらよいのか分からない。あるいはＩＣカードでタッチして料金を払う際、タッチすべき場所が見えないので、例えばバスの運転手さんにここですよと教えていただけるとありがたいんですが、なかなかそういったことも、ただ単に慣れていないからだと思うのですが、伝えるというのに時間がかかる。こういったようなことです。

【髙橋統括官】

河合会長、大日方副会長、明確な、明快なご説明、ありがとうございました。それでは議事の４、意見交換に移りたいと思います。今日はおいでの皆さま方から、皆さまそれぞれにご意見を頂戴してまいりたいと思います。それでは警察庁からまずお願い申し上げます。

【日下交通規制課長】

警察といたしましても、ナショナルトレーニングセンター周辺におけるバリアフリー化は、大変重要な課題であると認識しております。先ほど、日本パラリンピアンズ協会様からも、具体的にバリアフリー対応型信号機の設置等について御要望、御提言をいただいたところであり、大変重く受け止めているところでございます。本地域はバリアフリー法に基づく基本構想が作成されているところでございまして、警察庁といたしましても、今後この事業実施に当たる警視庁と緊密に連携しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

【髙橋統括官】

どうもありがとうございます。それでは続きまして国土交通省よりお願いいたします。

【山上総合政策局次長】

国土交通省でございます。ナショナルトレーニングセンター、これはパラアスリートの皆さんが安心して利用できる施設として大変重要だと思っております。国土交通省と致しましても積極的にセンター周辺のバリアフリー化を進める必要があると考えておりますし、進めてまいりたいと思います。ただ今ご説明いただきました調査報告書ですが、具体的にご指摘いただきました道路における点字ブロックの老朽化、赤羽駅における案内サインの問題、さらにはバス事業者の接遇問題などなど、大変重要な示唆も含んでいると思います。

と申しますのも、国土交通省ではバリアフリー法を先の通常国会で改正をいたしまして、公共交通事業者に対しまして、バリアフリーの取組に関する、ハードだけではなくてハード・ソフト一体の計画の作成を義務づけ取組を公表するという制度を入れ込みました。また、さらに心のバリアフリーということで、高齢者、障害者等に対する支援を法律の中に明記致しました。これが生きた形でしっかりと運用

できるように、東京オリンピック・パラリンピック、この競技大会を契機にして、一層のバリアフリー化を図っていきたい、図る必要があるというふうに考えております。
　また、接遇に関しましては平成30年５月に交通事業向けの接遇ガイドラインを作成いたしました。周知も図ってきたところでありますが、まだまだこれからその周知をしていかなければならないということも、あらためて認識をした次第です。今年度は研修プログラムの作成を行うこととしておりますが、さらに周知を徹底していきたいと思っております。今後、この会議での検討を踏まえまして、国交省として積極的にバリアフリー化に取り組んでまいります。また、事業者に対しましても必要な改善を行うよう指導を行ってまいります。そうしたことによって、心のバリアフリー化に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

【髙橋統括官】
　ありがとうございます。続きまして、警視庁よりお願いいたします。

【田中交通部長】
　警視庁の交通部でございます。本日はどうもありがとうございました。警視庁ではバリアフリー法に基づきまして、区市町村様のほうで作成された基本構想を受けて、信号機の音響機能の付加、またエスコートゾーンの整備など、交通安全特定事業計画を策定して、バリアフリー化を推進しております。本日ご指摘のありました視覚障害者が安全に渡れる信号機の設置や、歩行者用青信号点灯時間最適化のご指摘のありましたところについて、ご要望がありました４カ所のうち３カ所につきましては既に計画に入っておりますので、実施時期を繰り上げて整備をしたいと考えております。また、残りの１カ所につきましても、計画の追加をして整備を進めてまいりたいと考えております。また、その整備に当たりましては、様々な関係機関がございますので、連携や調整を図りまして、連続性ですとか安全性には配慮してまいりたいと考えております。今後もお気付きのところがございますれば、仰っていただければというふうに思います。以上です。

【髙橋統括官】
　ありがとうございます。それではご地元、北区、お願いいたします。

【内田副区長】
　おはようございます。よろしくお願いいたします。ご案内のように、北区西が丘地区には日本のトップアスリートが集うナショナルトレーニングセンター、そして国立スポーツ科学センターがございます。さらに十条地区には23区唯一の障害者スポーツの拠点である東京都障害者総合スポーツセンターがあります。北区では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、こうした貴重な地域資源である関連施設と連携をし、スポーツを軸としたさまざまな事業展開を図ることで、「トップアスリートのまち・北区」をＰＲする取り組みを推進しております。誰もが夢と希望を描き、目標に向けて挑戦し、活躍できるように、オリンピック・パラリンピックが巻き起こす時代の鼓動とともに、その機運を高めてまいりたいというふうに考えております。
　そのシンボルとしてナショナルトレーニングセンターのある西が丘地区からＪＲ赤羽駅、十条駅に通じる道路を「ROUTE2020 トレセン通り」の愛称をつけまして、道路景観整備や総合案内サインの設置、そしてセンター直近にある区立稲付西山公園にはアスリートの手形モニュメントを設置するなど、大会

開催に向けた機運の醸成とともに、大会後も見据えた次世代に残るレガシーの形成に取り組んでいるところであります。

このたび、ＮＴＣの拡充棟が 19 年７月に供用開始ということになりまして、パラアスリートの皆さんが安心して利用できるように、アクセシビリティ向上に向けた取り組み、これについては北区としても全く同感でございます。関係機関との連携の下、具体化を図り、さらにスピード感を持って推進してまいりたいというふうに考えております。関係の皆さまには、引き続きご支援とご協力を賜りますよう、この場をお借りしてあらためてお願い申し上げる次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

【髙橋統括官】

ありがとうございます。続きまして、板橋区、お願いいたします。

【橋本副区長】

板橋区でございます。本日はありがとうございます。板橋区におきましては昨年１月に板橋区ユニバーサルデザイン推進計画、これの策定をいたしまして、１人１人の多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境整備に取り組んでいるところでございます。そうした中で、ナショナルトレーニングセンター周辺道路のバリアフリー化につきましては、昨年度にＪＯＣ様からご連絡をいただきまして、その後ＪＯＣ様と連絡を密にしながら整備の在り方についての検討をしてきたところでございます。これに基づきまして、来月でございますけども、国道 17 号線からナショナルトレーニングセンターに至る東西ルートにつきまして、歩道の舗装改修、あるいは段差解消、さらには点字ブロックの敷設などにつきまして、整備に着手する予定でございます。

板橋区におきましては、ナショナルトレーニングセンターが日本代表選手またトップアスリートの皆さんが練習する大変重要な施設でございまして、施設へのアクセスルートにつきましては区内の板橋本町駅、それから本蓮沼駅を利用するというふうに認識をしているところでございまして、本日ご指摘をいただきましたご提言の検討も十分に踏まえながら、今後関係の皆さまと連携を密にして、さらに整備を進めていきたいと思います。私どもと致しましてもこの周辺整備につきまして、その後のレガシーとしていきたいというふうに考えているところでございます。ぜひこれからもご指導いただきながら連携して進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【髙橋統括官】

ありがとうございます。引き続きまして、日本スポーツ振興センターより、お願いいたします。

【小菅理事】
　日本スポーツ振興センターの理事長代理の小菅でございます。私どもはＪＩＳＳそしてＮＴＣ、そしてまた来年７月から供用開始をされる予定の拡充棟の管理者としまして、今ほど関係機関の皆さま方からのご発言について、まずはお礼を申し上げます。
　我々はもう既にＪＩＳＳ、ＮＴＣを運営しているわけでありますけども、施設内のアクセスについては、これも改善を要する点がありますので、早速をもって改善に取り組んでいくところでございます。今ほど大日方副会長のほうからも話がありましたとおり、あの地域一体というのはまさに日本のショーケースになるべく、そういう地域ではないかというふうに思っております。安心して、競技力向上に資するというところで練習をして競技力を高めていく。そこに行く間において万が一のことがあっては絶対にならないというふうに思っておりますし、また拡充棟におきましては地域の皆さまが見学をする、そういうルートも考えているということでありますので、パラリンピアンばかりではなくて多くの方々がそこを訪れるということで、まさにショーケースになるのではないかというふうに思っております。引き続きまして、どうぞ皆さま方、関係機関の皆さま方のご協力をいただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

【髙橋統括官】
　ありがとうございます。続きまして、日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会より、お願いいたします。

【中森事務局長】
　皆さん、おはようございます。日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会の事務局長をしている中森です。北区の総合スポーツセンター、僕も 17 年ほど、そこで仕事をやってきました。その中で今会長である河合さん、水泳の練習を私自身がコーチとして一緒にやってきた。そういう過去があってですね。障がい者スポーツセンターが非常に使いやすい状況で造られています。その周辺についても、うまく北区と相談しながら、街づくりのほうもやってきた。そういう経過があって、今回ＮＴＣの拡充棟を来年つながると思うんですけどこれに向かって、河合さんのほうが選手目線でどんどん、どんどん動いていった。その中で、今回の話し合いに至ったと思うんですけども、河合さんが関わった人たちから、早く動けたらよかったかなと思うんだけど、こういう形になったというのはちょっとまずいのかなというのは、すごく印象としてあります。
　１つは、設置者であるスポ庁、国というと内閣府も入るのかも分かりませんけども、スポ庁さん。あと、実際の運営であるＪＳＣさん。ここが主体となって本来やるべきだろうと、このように考えるわけなんですけど、せっかくこういう機会があるということで、平田さんの思いはまだ聞いていないのでよく分からないんですけども、ぜひ将来の日本のバリアフリーであるとか、アクセシビリティとか、ダイバーシティとか、そういったものに今回の取組がつながるように、そういうふうにぜひなっていってほしいなというふうに思っているんです。
　一部の国かもしれませんけど、欧米で公共施設の在り方、特にこれは民間でもそうですけども、多様な人が利用・使用する、そういう施設については、基本的には全ての人が安全で気持ちよく利用する。こういうのがあって、それを実現するためにガイドラインがあるというふうに認識をしているんですけど、どうもガイドラインのほうが先に行っちゃって、要は心のバリアフリー、そこにつながっていない。設置した時の本来の趣旨というか目的が見えなくなっている。規則を作ることで、規則があるんだから大丈夫と、こういうふうな、そういうふうに最近思うんですけども、ぜひ今回はこの取り組みが公

共施設の在り方、設置者は全ての人が安全で楽しく快適に利用できる。こういう施設が将来この会議をきっかけに日本が変わっていければという、そういう期待をしているところです。

【髙橋統括官】
　ありがとうございます。本日は関係の事業者の方々にもおいでいただいております。ＪＲ東日本より、お願いいたします。

【山﨑企画部長】
　日ごろ弊社の業務推進にご理解、ご協力いただきまして、大変ありがとうございます。弊社としてもバリアフリーを推進しているところでございますが、先ほど出ましたご案内の件も含めてまだまだ至らない点があるかと思います。赤羽駅につきましても、皆さまのご意見等を参考に関係者と調整の上、改善に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【髙橋統括官】
　ありがとうございます。国際興業より、お願いいたします。

【小山常務】
　国際興業の小山です。よろしくお願いいたします。弊社は東京そして埼玉地区におきまして、路線バス事業を行っております。本会議の対象施設でありますところのナショナルトレーニングセンター。この周辺におきましても路線バスの運行を行っておりますので、公共交通機関としてバスをご利用されるお客さまのさらなる利便性の向上に努めてまいりたいというふうに思っております。
　そして、そのような中で、先ほどご説明をいただきました調査報告書の調査時におきまして、車いす利用者の方に不適切な対応があったということでここにおわび申し上げますとともに、参加委員の皆さまのご意見やご指示を踏まえた対応を取らせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

【髙橋統括官】
　ありがとうございます。この後、座長代理をお務めいただきますスポーツ庁、それから主査をお務めいただきます東京都より、それぞれご発言頂きますが、今までのところで特段ご質問とかございませんでしょうか。よろしゅうございますか。それではまずスポーツ庁より、お願いいたします。

【今里次長】
　本来であれば座長代理でございます長官の鈴木が出席するところでございますけれども、用務がございまして次長の私が代理で出席させていただいております。冒頭のご挨拶の中でも平田座長からお話がございましたように、平成 26 年度に障害者スポーツの振興に関する事業は厚労省から文科省のほうに統合されたということでございます。文科省、スポーツ庁ではそれ以降、障害の有無にかかわらずスポーツを実施できる、こういう環境を整備するために、国際競技力の向上と、それからスポーツの裾野の拡大。その両方に関しましてオリパラ一体を合言葉に、オリンピック競技への支援と同様の仕組みでパラリンピック競技についても支援を行うように、施策の充実に努めてまいりました。
　こうした中で、主に、先ほど冒頭にご説明を申し上げましたけれども、パラ競技の使用を想定したナショナルトレーニングセンターの拡充棟の整備。これが進んでいるわけでございます。2020 年の東京パ

ラリンピック競技大会を契機とした共生社会の実現に向けたユニバーサルデザイン 2020 行動計画。この理念にも沿うものと考えているところでございます。

今回はそのような観点から、ナショナルトレーニングセンター周辺のバリアフリーの加速化。これに向けた検討のために、関係の皆さまがお集まりいただいたということでございますけれども、先ほどございましたパラリンピアンズ協会さんの調査報告により課題が明らかになりまして、また今関係各位から取り組みについて積極的な姿勢を示していただきました。こういったことは、施設を整備する立場としても感謝を申し上げる次第でございます。スポーツ庁といたしましてもＮＴＣを管理する独立行政法人日本スポーツ振興センターと連携しつつ、ただ今、日本パラリンピアンズ協会さんからご指摘のあった点や、パラリンピック委員会さんのご意見を聞きながら対応を検討してまいりたいと思います。

また、心のバリアフリーを中心としたいろいろな取り組みを通じて、日本全体が変わっていく、そういった契機になればというお話が中森さんのほうからもございましたけれども、まさに私どもはパラスポーツの振興を通じて共生社会の実現、こういったことに向けての意識の変革、心のバリアフリー教育といったことを含めて取り組んでいく所存でございますので、関係の皆さまにおかれましても来年７月のこのＮＴＣの供用開始に向けまして、我が国のトップレベルのパラアスリートの皆さんたちが安心して拡充棟を利用できるよう、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【髙橋統括官】

ありがとうございました。それでは副知事、お願いいたします。

【猪熊副知事】

東京都副知事の猪熊でございます。東京 2020 大会まで、残り２年を切りました。東京都は開催都市として大会関連施設やアクセシブルルートはもちろんのこと、東京の街全体のバリアフリー化に取り組んでおります。誰にもアクセシブルなバリアフリーな街づくり、これを大会のレガシーとしていきたいと思っております。今回のナショナルトレーニングセンターでございますけれども、日本各地からパラリンピックを目指すトップアスリートが集まる強化拠点ということで、2020 年のパラリンピック大会成功に向けて非常に重要な場所だと思っています。

このＮＴＣ周辺のバリアフリー化を進めるために、今回このように関係者が一堂に会して検討する場が設けられたということは、大会を契機としたバリアフリー環境の整備を進めるという観点から非常に意味のあることだと思っております。先ほどパラリンピアンズ協会の河合会長、大日方副会長から報告がございましたが、ハードの整備だけではなく情報の発信も大事ですし、何よりインクルーシブな社会、心のバリアフリーに向けて、コミュニケーションをしっかりとっていくということが非常に重要だと思っています。

都といたしましては、ご報告いただいた中で都として措置すべき対応については、しっかり対応してまいります。同時に、この会議での検討がＮＴＣ周辺への対応はもちろんのこと、東京全体において誰もが安全で円滑に移動できるバリアフリー環境の整備が進むきっかけになるように、皆さんと連携して進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【髙橋統括官】
　大変ありがとうございました。皆さま方からそれぞれご意見を頂戴したところですが、特段もう一言ということがございましたら、どうぞよろしくお願いします。

【平田事務局長】
　河合さんよろしいですか。

【髙橋統括官】
　どうぞ、時間がありますので。

【河合会長】
　大変、皆さまから前向きないろいろなお声をいただきまして、本当にありがとうございます。われわれといたしましても、何か別に圧力団体のつもりはないもんですから、全くもって本当にここをより良いものにしていきたいと思っていますし、見ていただけるにふさわしい場所だとも思っていますし、それだけのポテンシャルがある場所になると確信をしておりますので、そういった意味で本当に多くのここにお集まりの方々、そしてそのまた周辺にも含めていらっしゃって初めて成り立っているということを私たちもあらためて感じましたし、それを実感した選手たちが活躍することを通じて、また恩返しできる部分もあろうかなと思っております。ですので、本当に皆さんからの温かいお言葉に非常に感動していますので、来年の７月の完成に向けてまずはここが１つのポイントかと思っておりますので、共に皆さんと一緒にこれからも活動できればと思っております。我々もできる限りのことはさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【髙橋統括官】
　ありがとうございます。それでは、議事の４はここまでです。次に、議事の５でございます。ワーキンググループの設置と今後のスケジュール。事務局より、ご説明申し上げます。本日これだけ多くの関係する皆さま方から、それぞれ前向きかつ力強いお言葉をいただきました。ここから先はどう具体的に実務を進めていくかということになりますので、スピード感を持って進めていくべく、資料の４でございますが、実務的検討を進めるためのワーキンググループを設置させていただけたらと考えてございます。座長につきましては、今日おいでのスポーツ庁スポーツ総括官にご協力賜りたいと思ってございます。そしてお許しを賜りますれば、資料の５でございますが、今後のスケジュールといたしましては多くの関係者がおられますので至急日程調整をまとめました上で、11 月にさっそく第１回のワーキンググループを開き、パラリンピアンズ協会の調査報告の内容を踏まえまして、協会にもご参加いただいた上で実地点検させていただこうと思っております。実地点検を実施させていただいた上で、逐次ワーキンググループを精力的に開き、年内に当面の、先ほどレガシーという言葉がありましたが、来年の供用開始を控えて当面の整備方針をぜひ年内に取りまとめてはいかがかと、こう思ってございます。いかがでございましょうか。ありがとうございます。それでは、資料の４と５に沿いましてワーキンググループにおける精力的な検討に移ってまいりたいと思います。
　予定しておりました議事については以上でございますが、最後に平田座長から本日の議論を踏まえ、お願いいたします。

【平田事務局長】

今日は朝早くからナショナルトレーニングセンター周辺のバリアフリー化促進について、お集まりいただきまして、ありがとうございます。障害者スポーツの関係者の皆さんとは 2013 年から、このオリパラ共用、あるいはパラリンピックがもたらす社会の変革、共生社会への導線、こういったことをお話していたんですけども、今日は少し反省しなきゃいけないと思ったのは、来年７月に、第２ナショナルトレーニングセンターが完成することが分かっていながら、こういう動線のことがまだ整備されないというか、関係者が思いを致していなかったということについてのいろんな反省材料があるというふうに感じた次第であります。これを具体的に提案いただきましたパラリンピアンズ協会の河合会長、大日方副会長をはじめ皆さまに感謝したいと思います。

思いましたことは、パラリンピアンズ協会の提言というのは、これは専門の調査会社が取りまとめたものじゃなくて、「今思って困っていること」が整理されたものだと思うので、恐らくまだ抜けていることもあるんだろうと思うんです。それと、もっとこういうことをしなきゃいけないということも多々あるかと思うんです。ですから、今日はお集まりの関係機関の皆さま方には、書いてあることだけを潰していくだけじゃなくて、ほかにもあって、北区、板橋区を１つのパラリンピアンにとっての理想的な共生社会のモデルケースのように、そういった目で実現をしていただきたいと思います。

ワーキンググループが出来ることでありまして、またよろしくお願いをしたいんですけれども、その中では提言だけではなくて各機関で予算要求がいるとか、７月までに具体的に手当てが必要なことってたくさんあると思うんですけれども、ぜひ並行して各機関の中の事務手続きプロセスを進めていただければありがたいと思います。また、ワーキンググループの中で、第２トレセンが設置されることが決まっていながら、どうしてこういったことが放置されてきたのかというプロセスについても検証して、こういったことが、これから地方にもいろんなパラリンピアンが入るような機関が出来ると思うんですけれども、そういったところに対して何か示唆いただけるようなラインを作っていただけるのも期待をしたいと思います。

いずれにしましても、私、2013 年の 10 月４日にオリパラ室長に就任したんですけども、就任した翌日に中森さんたち、障がい者スポーツ協会と会談をして、１発目の私の仕事からパラリンピックの振興、そして共生社会の実現ということをやってきているわけでありますけれども、これを機に一層その理念が現実のものとなるということを期待したいと思います。今日は関係者の皆さま、こんな朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございました。これから具体的な仕事がございますけれども、なにとぞよろしくお願いいたします。

【髙橋統括官】

座長、ありがとうございました。本会議につきましてはワーキンググループの具体な進捗状況に合わせまして、適時開催させていただきます。早朝より、本当にありがとうございました。これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。